

第32回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年11月30日 13:30から14:40
2. 場 所 釧路市役所本庁舎 2階第3委員会室
3. 出席委員
- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 2番 河崎 忠委員   | 3番 田井 博行委員  | 4番 福西 範委員   |
| 5番 田井 克廣委員  | 6番 三木 均委員   | 7番 浅野 徳昭委員  |
| 8番 熊坂 隆雄委員  | 9番 野村 照明委員  | 10番 佐藤 裕司委員 |
| 11番 松下 裕幸委員 | 12番 佐藤 泰正委員 | 13番 細川 裕委員  |
| 15番 村上 正人委員 | 16番 松永 征明委員 | 18番 菊池 利治委員 |
| 19番 大坂 博文委員 | 20番 稲場 洋二委員 | 21番 成田 俊英委員 |
- (以上 18名)
4. 欠席委員
- 14番 菊池 隆委員
- (以上 1名)
5. 参 与 者
- 農業委員会事務局
- 事務局長 大西 俊二 事務局長補佐 阿部 浩治 主査 秋元 公宏  
主査 高山 直樹 農地業務担当員 小泉真由美 農地業務担当員 藤本 恵美
- (以上 6名)
6. 議事日程
- 会議録署名委員の指名 20番 稲場 洋二委員  
21番 成田 俊英委員
- 会期決定について 平成29年11月30日(1日)
- 会務概要報告
- 報告第93号 現況証明願について(市街化区域)  
報告第94号 農業経営証明願について  
報告第95号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について  
議案第127号 現況証明願について  
議案第128号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長  
野村会長

それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。  
お忙しいところ、お集まり頂きまして、ありがとうございました。  
それでは、只今より第32回釧路市農業委員会総会を開催致します。  
本日の出席者は18名です。議事録署名人に20番、稲場洋二委員、21番、成田俊英委員を指名しますので、よろしくお願い致します。  
なお、会期は本日11月30日の1日と致します。  
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局  
阿部局長補佐

会務概要報告を行います。  
議案書2ページ目をご覧ください。

(以下 会務概要報告)

議長  
野村会長

ただいま事務局から会務概要報告がありましたが、報告のあった分について、何か聞きたいことはありませんか。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件が3件ございます。

初めに、報告第93号「現況証明願」について報告して下さい。

事務局  
阿部局長補佐

それでは、議案書の3ページにございます、報告第93号「現況証明願」について報告します。

登記簿上の地目が農地となっている土地について、所有権移転等の登記をしようとする場合には、農地法の許可があったことを証する許可証等を添付しなければ登記できないことになっております。

しかし、都市計画法による市街化区域内の農地の転用はあらかじめ農業委員会に所定の事項を届ければ、足りることとなっております。

今回、釧路地区における市街化区域内の現況証明願が1件ございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。

市街化区域内の■■■■■、の一筆、公簿地目が畑になっております■■■㎡の土地について、所有者の■■■■■氏の代理人の■■■■■氏より現況証明願があり、11月10日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は整地済地でしたので、11月13日、会長専決により証明書の発行を行いました。

以上、1件の市街化区域内の「現況証明願」について報告致します。

議長  
野村会長

ただいま事務局から説明がありました報告第93号「現況証明願」について質問等を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、次に、報告第94号「農業経営証明願」について事務局より報告して下さい。

事務局  
阿部局長補佐

それでは議案書8ページでございます、報告第94号「農業経営証明願」について報告致します。

今回は、釧路地区で1件の申請がありました。

議案書9ページの別表の1番は、[ ]の[ ]氏から、機械リースに伴う審査のため、平成29年11月20日に申請があり、農地基本台帳により農業経営を行っていることを確認し、平成29年11月21日、会長専決により証明書の発行を行いました。

以上、1件の農業経営証明願について報告致します。

議長  
野村会長

ただいま事務局から説明がありました報告第94号「農業経営証明願」について質問等を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、次に、報告第95号「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について報告してください。

事務局  
阿部局長補佐

議案書10ページでございます、報告第95号「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について報告致します。

今回、引き続き農業経営を行っている旨の証明願が1件ありました。

議案書11ページの別表の1番は、[ ]の[ ]氏から、農地の相続税の納税猶予の継続届出書を釧路税務署並びに釧路総合振興局に提出するため、引き続き農業経営を行っている旨の証明願の申請があったもので、農地基本台帳により確認をし、平成29年11月21日、会長専決により証明したことを報告致します。

議長  
野村会長

ただいま事務局から説明がありました報告第95号「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について質問等を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、続いて、議案の審議にはいります。  
議案第127号「現況証明願」について事務局より説明して下さい。

事務局  
大西事務局長

それでは、議案書の12ページでございます、議案第127号「現況証明願」について説明致します。

登記の申請をする場合には、次に掲げる情報を、その申請情報と併せて登記所に提供しなければなりません。

権利に関する登記を申請するときは、登記原因について第三者の許可、同意又は承諾を要するときは、当該第三者が許可し、同意し、又は承諾したことを証する情報が必要となります。

今回は、音別地区から2件の現況証明願の申請がございました。

議案書13ページにございます表の1番ですが、資料は14ページと15ページにございます。

公簿地目が原野である、[REDACTED]、の一筆、[REDACTED]㎡の土地について、所有者の[REDACTED]氏から現況証明願がございました。

11月10日、音別地区の農業委員3名と事務局職員2名で現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地であると確認致しました。

次に、議案書13ページにございます表の2番ですが、資料は14ページと16ページにございます。

公簿地目が畑である、[REDACTED]、他2筆、合計[REDACTED]㎡の土地について、所有者の釧路市長蝦名大也氏から現況証明願がございました。

11月10日、音別地区の農業委員3名と事務局職員2名で現地調査を実施した結果、利用状況は農地採草放牧地以外の雑種地及び公衆用道路であると確認致しました。

以上、2件の現況証明書の発給について、ご審議を頂きたいお願い致します。

議長  
野村会長

ただいま事務局から「現況証明願」について説明がありましたが、1番と2番の現地調査結果について、調査委員長の田井克廣委員から報告をお願いします。

委員  
田井克廣委員

番号1番について、調査報告いたします。

願出のあった土地は、[REDACTED] (面積[REDACTED]㎡)で公簿地目が原野、土地の所有者、申請者ともに[REDACTED]氏より、現況確認のため現況証明願の提出がありました。

調査日は平成29年11月10日、音別地区委員3名及び事務局職員2名において現地調査を実施し、該当地は農地採草放牧地以外で、利用状況は雑種地であることを確認いたしました。

続いて番号2番については、[REDACTED] (面積[REDACTED]㎡)、[REDACTED]番[REDACTED] (面積[REDACTED]㎡)、[REDACTED]番[REDACTED] (面積[REDACTED]㎡)、の3筆で公簿地目が畑となっており、所有者、申請者ともに釧路市より、現況証明願の提出がありました。

調査日は平成29年11月10日、音別地区委員3名及び事務局職員2名において現地調査を実施し、該当地は農地採草放牧地以外で、利用状況については、[REDACTED]番[REDACTED]は雑種地、[REDACTED]番[REDACTED]、[REDACTED]番[REDACTED]は公衆用道路であることを確認いたしました。

以上、現況証明願の現地調査結果について報告いたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

議長  
野村会長

田井 克廣委員、ありがとうございました。

それでは、議案第127号「現況証明願」について一括して審議致します。

質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。  
議案第127号「現況証明願」について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長  
野村会長

賛成多数と認め、議案第127号「現況証明願」について原案のとおり決定致します。

それでは次に、議案第128号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」について審議致します。

事務局より説明して下さい。

事務局  
大西事務局長

それでは、議案書の17ページでございます、議案第128号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」について説明致します。

今回は、阿寒地区で1件の計画がございます。

議案書18ページの表の1番ですが、資料は議案書の19ページと20ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、の一筆、■■■■㎡の農地について、同氏の代理人であります、農地利用集積円滑化団体の■■■■と、■■■■との間で、年間■■■■円、期間は5年間で賃貸借を行うものです。

以上、1件の農用地利用集積計画についてご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長  
野村会長

それでは、審議に入りますが、1番につきましては、農地利用集積円滑化団体の阿寒農業協同組合の役員および理事であります、佐藤泰正委員、浅野委員、細川委員が議事参与の制限にあたりますので、退室をお願い致します。

(佐藤 泰正委員、浅野委員、細川委員退室)

まず、1番を審議します。  
質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。  
議案第128号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の1番について原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長  
野村会長

賛成多数と認め、議案第128号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による

農用地利用集積計画の決定」の1番は原案のとおり決定致します。  
佐藤泰正委員、浅野委員、細川委員は入室して下さい。

(佐藤 泰正委員、浅野委員、細川委員入室)

議長  
野村会長

1番は、原案のとおり決定致しました。  
これを持ちまして、本日の議事は全て終了致しましたが、他に何かございませんか、なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

平成29年11月30日

議長 野村 照明

署名委員 箱場 洋二

署名委員 成田 俊英